

令和5年10月北信保健衛生施設組合議会定例会会議録

北信保健衛生施設組合告示第2号

令和5年10月18日（水） 中野市豊田庁舎大会議室に開く。

令和5年10月18日（水） 午後4時00分 開議

○議事日程（第1号）

- 1 開 会
- 2 仮議席の指定
- 3 議第1号 議長の選挙について
- 4 議席の指定
- 5 会議録署名議員指名
- 6 会期の決定
- 7 議第2号 副議長の選挙について
- 8 議案第1号 令和5年度北信保健衛生施設組合一般会計補正予算（第1号）
- 9 議案第2号 令和5年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別会計補正予算（第1号）
- 10 議案第3号 令和5年度北信保健衛生施設組合じん芥事業特別会計補正予算（第1号）
- 11 議案第4号 令和4年度北信保健衛生施設組合一般会計歳入歳出決算認定について
- 12 議案第5号 令和4年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 13 議案第6号 令和4年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 14 議案第7号 和解及び損害賠償の額について
- 15 議案質疑
- 16 討論、採決
- 17 議案第8号 北信保健衛生施設組合監査委員の選任の同意について
- 18 議案質疑
- 19 討論、採決
- 20 閉 会

○本日の会議に付した事件 議事日程に同じ

○出席議員 次のとおり（15名）

1番	渡 辺 菊 男	議員	10番	高 田 佳 久	議員
2番	本 田 将 伸	議員	11番	佐 藤 武 雄	議員
3番	中 村 明 文	議員	12番	片 野 良 之	議員
4番	塚 田 一 夫	議員	13番	渡 邊 千 賀 雄	議員
5番	宮 島 包 義	議員	14番	伊 藤 ま ゆ み	議員
6番	原 澤 年 秋	議員	15番	小 西 和 実	議員
7番	芋 川 吉 孝	議員	16番	関 良 幸	議員
9番	白 鳥 金 次	議員			

○欠席した議員 次のとおり（1名）

8番 湯 本 晴 彦 議員

○職務のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

事務局次長補佐 廣瀬 央 書記 黒崎 賢

○説明のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

組 合 長	湯 本 隆 英	事 務 局 長	秋 元 正 幸
副 組 合 長	峯 村 勝 盛	事 務 局 次 長	佐 々 木 篤 博
副 組 合 長	桜 井 昌 季	東山クリーンセンター工場長 兼最終処分場所長	中 村 高
副 組 合 長	竹 内 敏 昭	工 場 長 補 佐	神 田 英 幸
副 組 合 長 代 理	久 保 田 敦	兼 管 理 係 長	北 澤 和 喜
副 組 合 長 代 理	小 林 義 之	最 終 処 分 場 所 長 補 佐	玉 木 健 一
会 計 管 理 者	池 田 俊 哉	兼 管 理 係 長	佐 藤 富 洋
監 査 委 員	海 野 昇 正	東 山 ク リ ー ン セ ン タ ー 保 守 係 長	
参 与	竹 前 辰 彦	東 山 ク リ ー ン セ ン タ ー 運 転 係 長	
参 与	小 林 浩 夫		
参 与	小 林 一 夫		
参 与	佐 藤 宏 幸		
参 与	宮 島 幸 男		
参 与	須 山 和 幸		

開 議

(午後 4 時 00 分)

(開議に先立ち、事務局次長補佐 廣瀬央、本日の出席議員数並びに説明のために出席した者の職氏名を報告する。)

1 開 会

臨時議長（渡邊千賀雄君） 本日は、お忙しいところ、ご参集をいただきましてありがとうございます。会議に入ります前に、諸般の報告を行います。

青木正道氏から 5 月 26 日付で議員辞職願の提出がありました。地方自治法第 126 条ただし書きの規定により、同日これを許可しましたので会議規則第 147 条第 2 項の規定により報告いたします。この議員辞職に伴い、現在、議長は空席となっております。

また、当組合議会の副議長でありました山ノ内町議会の高山祐一氏が 5 月 31 日をもって任期満了となり、これにより、副議長も空席となっております。

臨時議長（渡邊千賀雄君） このため、地方自治法第 107 条の規定により、組合議会の年長の議員が臨時議長の職務を行うこととなっており、議長が選出されるまでの間、飯綱町議会の私、渡邊が臨時議長の職を執り行いますので、よろしく願いいたします。

臨時議長（渡邊千賀雄君） なお、中野市、山ノ内町及び信濃町、並びに小布施町の各市町において、議会議員選挙及び議会構成の変更により組合議員に変更がございました。

新たに 7 名の議員が北信保健衛生施設組合議会議員に選出されましたので報告いたします。なお、ここで新しく北信保健衛生施設組合議会議員に選出された議員のご紹介をいたします。

中野市議会、原澤年秋議員。

原澤年秋君 よろしく願いいたします。

臨時議長（渡邊千賀雄君） 山ノ内町議会、湯本晴彦議員。

臨時議長（渡邊千賀雄君） 山ノ内町議会、白鳥金次議員。

白鳥金次君 よろしく願いいたします。

臨時議長（渡邊千賀雄君） 山ノ内町議会、高田佳久議員。

高田佳久君 よろしく願いいたします。

臨時議長（渡邊千賀雄君） 信濃町議会、片野良之議員。

片野良之君 よろしく願いいたします。

臨時議長（渡邊千賀雄君） 小布施町議会、小西和実議員。

小西和実君 よろしく願いいたします。

臨時議長（渡邊千賀雄君） 小布施町議会、関良幸議員。

関良幸君 よろしくお願ひいたします。

臨時議長（渡邊千賀雄君） 以上でございます。

臨時議長（渡邊千賀雄君） 先ほどの報告のとおり、出席議員が定足数に達しておりますから、本議会は成立いたしました。

臨時議長（渡邊千賀雄君） これより、令和5年10月北信保健衛生施設組合議会定例会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布してあります議事日程第1号のとおりでありますからご了承願ひます。

2 仮議席の指定

臨時議長（渡邊千賀雄君） 日程2、この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。仮議席はただいま着席の議席を指定いたします。

臨時議長（渡邊千賀雄君） ここで、組合長からあいさつがあります。

組合長。

（組合長 湯本 隆英君 登壇）

組合長（湯本隆英君） 本日ここに、令和5年10月北信保健衛生施設組合議会定例会を招集いたしましたところ、ご出席をいただきまして厚く御礼申し上げます。開会にあたりまして、ごあいさつを申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、令和5年5月8日に2類から5類へ移行後、コロナ対策は転換点を迎え、大きな一歩を踏み出したところであります。

法律に基づく外出自粛要請や濃厚接触者の特定は行わなくなり、季節性インフルエンザと同様に個人の判断に委ねられますが、今後は、コロナ渦前の生活スタイルに戻ることを願うところであります。

しかし、高齢者や基礎疾患等のある方にとっては、重症化リスクは依然として高いことから、注意を払う必要があると感じております。

また、現在の国内での物価高騰は、一般家庭の家計への影響も懸念されるところであり、当組合の施設におきましても、電気料の高騰などへの対応に苦慮しているところでありますが、国では物価高への対応として新たな経済対策の策定を検討しているとの事でありますので、組合としても今後の動向に注視して参ります。

さて、当組合の各事業につきましては、斎場事業、じん芥処理事業、共に施設運営は安定稼働しております。今後も関係市町の住民の皆様のご協力をいただきながら、適正な事

業実施に努めて参ります。

これまで、予定した事業を順次実施しておりますが、執行にあたっての財源の多くは組織市町からの分担金でありますので、市場の動向等にもより注視したうえで、今後も効率的に運営するよう努めて参ります。

各議員におかれましては、より一層のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げる次第でございます。

本日、提案いたします議案は、補正予算案 3 件、決算認定 3 件、事件案 1 件、人事案 1 件の合計 8 件であります。

よろしくご審議いただきますよう、お願いを申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。

3 議第 1 号 議長選挙について

臨時議長（渡邊千賀雄君） 日程 3、議第 1 号 議長選挙を行います。

おはかりいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定に基づき指名推選により行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

臨時議長（渡邊千賀雄君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法については、指名推選によることに決しました。

おはかりいたします。

指名の方法については、臨時議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

臨時議長（渡邊千賀雄君） ご異議なしと認めます。

よって、臨時議長において指名することに決しました。議長に中野市議会の原澤年秋議員を指名いたします。

おはかりいたします。

ただいま臨時議長において指名いたしました原澤年秋議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

臨時議長（渡邊千賀雄君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました原澤年秋議員が議長に当選されました。

原澤年秋議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

この際、原澤年秋議員にごあいさつをお願いいたします。原澤年秋議員

原澤年秋君 ただいま指名推選により議長に選任されました原澤年秋でございます。身に余る光栄でありますとともに身の引き締まる思いでございます。今後は、議長として地域住民にとって欠かすことのできない斎場事業やじん芥処理事業の確実な推進と円滑な議会運営に努めて参る所存でございます。つきましては、理事者並びに議員各位からのご指導、ご鞭撻をお願い申し上げまして、あいさつとさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

臨時議長（渡邊千賀雄君） ありがとうございます。

ここで、一言御礼のあいさつを申し上げます。臨時議長の職務を務めさせていただきましたが、議員各位の多大なるご協力により、無事、大任を果たすことができました。ご協力ありがとうございます。

臨時議長（渡邊千賀雄君） ここで、議長の原澤年秋議員と交代いたします。

ここで、暫時休憩いたします。

休 憩

(午後4時10分)

再 開

(午後4時11分)

(議長交代)

議 長（原澤年秋君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長を交代いたしました。

それでは、議事に入る前に、議長名を記載した議案書を事務局から配布します。

議 長（原澤年秋君） ここで、暫時休憩いたします。

休 憩

(午後4時12分)

再 開

(午後4時13分)

議 長（原澤年秋君） では、以降、議案の北信保健衛生施設組合の部分については、省略させていただきますのでご了承願います。

なお、監査委員から報告のありました例月出納検査及び決算審査の結果は、お手元に配布いたしてありますのでご了承願います。

4 議席の指定

議 長（原澤年秋君） 日程4、議席の指定を議題といたします。

議席は、会議規則第4条第2項の規定により議長において指定いたします。議員の氏名と議席番号を事務局次長補佐が朗読いたします。

(事務局次長補佐、議員氏名と議席番号を朗読)

議長(原澤年秋君) ただいま朗読したとおり、議席を指定いたしました。

5 会議録署名議員指名

議長(原澤年秋君) 日程5、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員については、会議規則第88条の規定により、9番、白鳥金次議員、10番、高田佳久議員の以上2名を議長において指名いたします。

6 会期の決定

令和5年10月北信保健衛生施設組合議会定例会運営日程(案)

令和5年10月18日 1日間

月 日	曜 日	時 間	会 議	摘 要
10月18日	水	午後4時00分	本会議	開 会 議 議 討 閉 期 案 案 論 採 決 定 説 明 質 疑 採 決 会

議長(原澤年秋君) 日程6、会期の決定についてを議題といたします。

おはかりいたします。

本定例会の会期は、お手元に配布いたしました令和5年10月議会定例会運営日程案のとおり、本日1日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

議長(原澤年秋君) 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期については、本日1日間と決しました。

7 議第2号 副議長の選挙について

議長(原澤年秋君) 日程7、議第2号 副議長の選挙を行います。

おはかりいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定に基づき指名推選により行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

議 長 (原澤年秋君) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法については、指名推選によることに決しました。

おはかりいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

議 長 (原澤年秋君) ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。副議長に山ノ内町議会の湯本晴彦議員を指名いたします。

おはかりいたします。

ただいま議長において指名いたしました湯本晴彦議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

議 長 (原澤年秋君) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました湯本晴彦議員が副議長に当選されました。

会議規則 32 条第 2 項の規定により書面にて告知いたします。

-
- 8 議案第 1 号 令和 5 年度北信保健衛生施設組合一般会計補正予算 (第 1 号)
 - 9 議案第 2 号 令和 5 年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別会計補正予算 (第 1 号)
 - 10 議案第 3 号 令和 5 年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計補正予算 (第 1 号)

議 長 (原澤年秋君) 日程 8、議案第 1 号 令和 5 年度一般会計補正予算 (第 1 号) から日程 10、議案第 3 号 令和 5 年度じん芥処理事業特別会計補正予算 (第 1 号) までの以上議案 3 件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。組合長。

組合長 (湯本隆英君) 議案第 1 号から議案第 3 号までの議案 3 件を一括してご説明申し上げます。なお、以降、北信保健衛生施設組合の部分については、省略させていただきますのでよろしくお願いいたします。

はじめに、議案第 1 号 令和 5 年度一般会計補正予算 (第 1 号) について、本案につき

ましては、補正総額2万9千円を減額し、補正後の予算総額を4,326万2千円とするものであります。歳入につきましては、1款 分担金及び負担金では、市町分担金83万5千円の減額、2款 繰越金では、令和4年度決算に伴う繰越金として80万6千円の増額であります。歳出につきましては、2款 総務費で、人事異動等に伴う給料等の人件費2万9千円の減額であります。

次に、議案第2号 令和5年度斎場事業特別会計補正予算（第1号）について、本案につきましては、補正総額4万6千円を減額し、補正後の予算総額を7,208万9千円とするものであります。歳入につきましては、1款 分担金及び負担金では、市町分担金620万4千円の減額、3款 繰越金では、令和4年度決算に伴う繰越金615万8千円の増額であります。歳出につきましては、1款 衛生費で、人事異動等に伴う給料等の人件費4万6千円の減額であります。

次に、議案第3号 令和5年度じん芥処理事業特別会計補正予算（第1号）について、本案につきましては、補正総額1,485万3千円を追加し、補正後の予算総額を7億7,056万7千円とするものであります。歳入につきましては、1款 分担金及び負担金では、市町分担金2,112万9千円の減額、4款 繰越金では、令和4年度決算に伴う繰越金2,098万2千円の増額、5款 諸収入では、ごみピット転落事故損害賠償保険金雑入1,500万円の増額であります。歳出につきましては、1款 衛生費1目、可燃物処理費では、1,422万2千円の増額で、内容は、今年度の人事異動等に伴う給料等の人件費60万2千円の減額、ごみピット転落事故に係る損害賠償金1,500万円の増額、支払額確定による公課費17万6千円の減額、3目 最終処分費では、人事異動等に伴う給料等の人件費63万1千円の増額であります。

以上、議案3件を一括してご説明申し上げます。

よろしくご審議をお願いいたします。

-
- 11 議案第4号 令和4年度北信保健衛生施設組合一般会計歳入歳出決算認定について
 - 12 議案第5号 令和4年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 13 議案第6号 令和4年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計歳入歳出決算認定について

議長（原澤年秋君） 日程11、議案第4号 令和4年度一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程13、議案第6号 令和4年度じん芥処理事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの、以上、議案3件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。組合長。

組合長（湯本隆英君） 議案第4号から議案第6号までの、議案3件を一括してご説明申し上げます。

議案第4号 令和4年度一般会計歳入歳出決算認定について、本案につきましては、歳入合計4,223万4,992円、歳出合計4,092万8,422円で、歳入歳出差引残額及び翌年度への繰越額が130万6,570円であります。

次に、議案第5号 令和4年度斎場事業特別会計歳入歳出決算認定について、本案につきましては、歳入合計7,189万4,061円、歳出合計6,473万5,488円で、歳入歳出差引残額及び翌年度への繰越額が715万8,573円あります。

次に、議案第6号 令和4年度じん芥処理事業特別会計歳入歳出決算認定について、本案につきましては、歳入合計7億3,183万2,162円、歳出合計7億784万9,957円で、歳入歳出差引残額及び翌年度への繰越額が2,398万2,205円あります。

詳細につきましては、決算書及び事業実績並びに主要施策成果説明書をご覧ください。

また、各会計の細部につきましては、事務局長及び東山クリーンセンター工場長兼最終処分場所長から補足説明いたします。

なお、監査委員による決算審査につきましては、お手元に配布してあります令和4年度決算審査意見書のとおりであります。審査意見を十分反映させ今後の組合運営の更なる適正化に努めて参ります。

以上、議案3件を一括してご説明申し上げました。よろしくご審議のうえ、認定いただきますようお願いいたします。

議長（原澤年秋君） 事務局長。

事務局長（秋元正幸君） それでは、はじめに、議案第4号 令和4年度一般会計歳入歳出決算認定につきまして組合長説明に補足してご説明申し上げます。説明につきましては、決算書で申し上げます。以後、着座にて説明をさせていただきます。

最初に、決算書事項別明細書20頁をお願いいたします。事業実績並びに主要施策成果説明書につきましては、2頁からでございます。決算書20頁の歳入の主なものを申し上げます。1款1項1目 分担金は、収入済額4,099万8,000円で、市町別の内訳は右欄の備考欄に記載のとおりであります。分担金の算出根拠につきましては、均等割25%、分担金割75%でございます。2款1項1目 繰越金は、収入済額118万9,772円で、前年度からの繰越金であります。3款1項1目 預金利子は、収入済額9,808円、2項1目 雑入は、収入済額3万7,412円で、歳入合計は4,223万4,992円あります。

次に、22頁をお願いいたします。歳出の主なものを申し上げます。1款1項1目 議会費は、支出済額22万9,458円で、組合議員16人分の議員報酬のほか経常経費であります。中段の2款1項1目 一般管理費は、支出済額4,053万4,136円で、職員3人分の人件費、事務局における需用費のほか、24頁には委託料等の経常経費であります。下段、2款1項

2目 監査委員費は、支出済額 16 万 4,828 円で、監査委員 2 人分の報酬のほか経常経費であります。26 頁をお願いいたします。下段ですが、歳出合計は 4,092 万 8,422 円で執行率は 96.9%であります。

次に、議案第 5 号 令和 4 年度斎場事業特別会計歳入歳出決算認定につきまして、組合長説明に補足してご説明申し上げます。決算書 30 頁をお願いいたします。事業実績並びに主要施策成果説明書につきましては 4 頁からでございます。

歳入、1 款 1 項 1 目 分担金は、収入済額 4,850 万 3,000 円で、市町別の内訳は右欄の備考欄に記載のとおりであります。分担金の算出根拠につきましては、人口割 100%であります。2 款 1 項 1 目 斎場使用料は、収入済額 1,501 万 8,000 円で、1,210 件の火葬に伴う使用料であります。3 款 1 項 1 目 繰越金は、収入済額 660 万 9,181 円で、前年度からの繰越金であります。4 款 1 項 1 目 雑入は、収入済額 176 万 3,880 円で、火葬残灰売払金等であります。下段の歳入合計は 7,189 万 4,061 円であります。

次に、32 頁をお願いいたします。歳出の主なものを申し上げます。1 款 1 項 1 目 斎場費は、支出済額 6,473 万 5,488 円で、主なものは、職員 1 人分の人件費のほか、10 節 需用費では、火葬に係る燃料費、電気料であり、12 節 委託料では、34 頁をお願いいたします。斎場施設管理及び火葬業務委託料 2,156 万円のほか、施設の維持管理等に係る委託料等であります。中段、14 節 工事請負費の火葬炉設備補修工事 987 万 8,000 円は、火葬炉内設備耐火物修繕工事、バーナー部品交換等であります。下段、歳出合計は 6,473 万 5,488 円で執行率は 91.3%であります。

一般会計及び斎場事業特別会計につきましては、以上でございます。

議長（原澤年秋君） 東山クリーンセンター工場長兼最終処分場所長。

工場長（中村 高君） 東山クリーンセンター工場長の中村です。よろしくをお願いいたします。議案第 6 号 令和 4 年度じん芥処理事業特別会計歳入歳出決算認定につきまして、組合長説明に補足してご説明申し上げます。説明につきましては、歳入歳出決算事項別明細書で申し上げますのでよろしくをお願いいたします。以後、着座にてご説明させていただきます。

決算書の事項別明細書 38 頁をお願いいたします。また、事業実績並びに主要施策成果説明書につきましては、6 頁からでございます。決算書 38 頁、歳入の主なものを申し上げます。1 款 1 項 1 目 分担金は、収入済額 5 億 5,783 万 9,000 円で、市町別の内訳は右側の備考欄に記載のとおりであります。分担金の算出根拠につきましては、経常費は処分実績割 100%、公債費は人口割 33%、処分実績割 67%であります。次に、2 款 1 項 1 目 処分手数料の収入済額は 8,579 万 5,035 円であります。内訳は、東山クリーンセンターの可燃物処分手数料が 8,433 万 4,500 円、資源物処分手数料が 146 万 535 円であります。3 款 1 項 1 目 物品売払収入の収入済額は 1,662 万 9,658 円であります。内訳は、鉄及びアルミ

ブロック等の売払収入のほか、ペットボトル回収に伴う日本容器包装リサイクル協会からの有償入札拠出金であります。また、2項1目 利子及び配当金の収入済額 21,445 円は、災害ごみ処分手数料の積立金利子であります。40、41 頁をお願いいたします。5款1項1目 雑入の収入済額は 5,338 万 1,814 円で、主なものは、不燃物処理センターの施設解体事業負担金 4,032 万 3,000 円のほか、売電料 1,243 万 381 円であります。下段の歳入合計は 7 億 3,183 万 2,162 円であります。

42 頁をお願いいたします。歳出の主なものを申し上げます。1款1項1目 可燃物処理費の支出済額は 4 億 2,577 万 1,142 円であります。一般職員及び第1号、第2号会計年度任用職員の人件費のほか、45 頁をお願いいたします。上段の10節 需用費では、電気料 2,453 万 9,150 円のほか、機器用消耗品費として焼却炉の排ガスや焼却灰、排水処理等の薬品代 2,784 万 7,817 円及び修繕料等でございます。次に、12節 委託料の支出済額は 6,231 万 6,209 円で、47 頁をお願いいたします。上段の焼却灰の再資源化業務委託料及び灰の運搬業務委託料等のほか、施設の維持管理に係る委託料等であります。次に、14節 工事請負費の支出済額は 1 億 5,878 万 5,000 円で、主なものは、焼却炉を維持していくための焼却施設修繕工事費、クレーン修繕工事費等であります。

48 頁をお願いいたします。2目 資源物処理費の支出済額は 2,207 万 6,407 円であります。主なものは、職員の人件費のほか、12節 委託料の支出済額は 1,712 万 804 円で、主なものは、収集搬入されました金属類から鉄、アルミ等を選別プレスする業務委託料のほか、ガラスびん及びペットボトル等の再資源化のための収集運搬保管業務委託料、使用済み乾電池及び蛍光灯の運搬処理処分業務委託料等であります。

次に、下段の3目 最終処分費の支出済額は 5,449 万 9,750 円であります。主なものは、一般職員及び第1号会計年度任用職員の人件費のほか、51 頁をお願いいたします。中段の10節 需用費の支出済額 817 万 371 円は、施設の管理用消耗品費及び光熱水費等のほか修繕料であります。次に、12節 委託料の支出済額 631 万 5,210 円の主なものは、最終処分場の埋立管理を行う埋立業務委託のほか、施設の維持管理に係る委託料でございます。53 頁をお願いいたします。14節 工事請負費の支出済額 1,276 万円の内容は、浸出水処理施設監視装置更新工事費及び水処理ポンプ更新工事費でございます。次に、18節 負担金補助及び交付金は支出済額 970 万 2,018 円で、主なものは、埋立地建設に伴う埋立地関連工事負担金でございます。

次に、4目 施設解体事業費の支出済額は 4,202 万円で、不燃物処理センターの施設解体工事費等でございます。

次に、2款 公債費の支出済額 1 億 6,348 万 2,658 円は、東山クリーンセンターの長寿命化工事と最終処分場の拡張工事に係る起債の償還金で、元金と利子を合わせた額でございます。

54、55 頁をお願いいたします。下段の歳出合計は 7 億 784 万 9,957 円で、執行率は 97% でございます。

組合長補足説明につきましては、以上でございます。

14 議案第 7 号 和解及び損害賠償の額について

議 長（原澤年秋君） 日程 14、議案第 7 号 和解及び損害賠償の額について、を議題といたします。

提案者の説明を求めます。組合長。

組合長（湯本隆英君） 議案第 7 号 和解及び損害賠償の額について、ご説明申し上げます。

本案につきましては、令和 2 年 8 月 7 日の午前 11 時 5 分頃、北信保健衛生施設組合東山クリーンセンターで発生した事故について、その和解及び損害賠償の額について定めるものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

15 議案質疑

議 長（原澤年秋君） 日程 15、議案質疑を行います。

なお、発言に際しては、議案に係る質疑のみとし、回数は同一議題について 3 回までとなっております。

はじめに、議案第 1 号 令和 5 年度一般会計補正予算（第 1 号）から議案第 3 号 令和 5 年度じん芥処理事業特別会計補正予算（第 1 号）までの以上、議案 3 件について願います。

（発言者なし）

議 長（原澤年秋君） ありませんければ、議案第 4 号 令和 4 年度一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第 6 号 令和 4 年度じん芥処理事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの以上、議案 3 件について願います。

10 番、高田佳久議員。

10 番（高田佳久君） はい。10 番、高田佳久です。

議案第 6 号についてお伺いしたいと思いますが、まず、決算書の 41 頁をお願いいたします。売電料が 1,200 万からってなっていますが、ここ最近の推移等々わかりましたらお聞かせください。

議 長（原澤年秋君） 東山クリーンセンター工場長。

工場長（中村 高君） はい。ただいまのご質問にお答えいたします。売電料でございます

が、ここ数年間は、ほぼ同じような発電量となっております、この様な数字を推移しているところでございます。

議長（原澤年秋君） 10番、高田佳久議員。

10番（高田佳久君） はい。わかりました。

それでは、続いてですが、歳出の関係で43頁以降なんですけども、もしあれでしたら後で文章等で提出していただければと思いますが、職員の人数、第1号、第2号の関係の任用職員、あと正規の職員も含めてなんですけども、人数を提示していただければありがたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議長（原澤年秋君） 東山クリーンセンター工場長。

工場長（中村 高君） わかりました。後ほど提出いたしますので、よろしくお願いいたします。

議長（原澤年秋君） 10番、高田佳久議員。

10番（高田佳久君） はい。

もう1件が、61頁の財産に関する調書について、これについてのご説明は無いのか、またはあるのかお聞かせください。

議長（原澤年秋君） 東山クリーンセンター工場長。

工場長（中村 高君） ただいまのご質問でございますが、この説明は特にやっておりますので、また詳しく説明というか文章のほうでお送りいたしますがよろしいでしょうか。

議長（原澤年秋君） よろしいでしょうか。

10番（高田佳久君） はい。

議長（原澤年秋君） 他にございませんか。

（発言者なし）

議長（原澤年秋君） ありませんければ、議案第7号 和解及び損害賠償の額について願います。

（発言者なし）

議長（原澤年秋君） ありませんければ、以上をもって議案質疑を終結いたします。

16 討論、採決

議長（原澤年秋君） 日程16、討論、採決を行います。

はじめに討論を行います。討論のあります方は、早急に書面をもって議長の手元まで通告願います。

議長（原澤年秋君） ここで暫時休憩いたします。

休 憩

(午後 4 時 39 分)

再 開

(午後 4 時 40 分)

議 長 (原澤年秋君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議 長 (原澤年秋君) 通告がありませんので討論を終結いたします。

議 長 (原澤年秋君) 採決いたします。

議案第 1 号 令和 5 年度一般会計補正予算 (第 1 号) について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議 長 (原澤年秋君) 起立全員であります。

よって議案第 1 号は、原案のとおり可決されました。

議 長 (原澤年秋君) 次に、議案第 2 号 令和 5 年度斎場事業特別会計補正予算 (第 1 号) について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議 長 (原澤年秋君) 起立全員であります。

よって議案第 2 号は、原案のとおり可決されました。

議 長 (原澤年秋君) 次に、議案第 3 号 令和 5 年度じん芥処理事業特別会計補正予算 (第 1 号) について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議 長 (原澤年秋君) 起立全員であります。

よって議案第 3 号は、原案のとおり可決されました。

議 長 (原澤年秋君) 次に、議案第 4 号 令和 4 年度一般会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議 長 (原澤年秋君) 起立全員であります。

よって議案第 4 号は、原案のとおり認定されました。

議 長 (原澤年秋君) 次に、議案第 5 号 令和 4 年度斎場事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議 長 (原澤年秋君) 起立全員であります。

よって議案第 5 号は、原案のとおり認定されました。

議 長 (原澤年秋君) 次に、議案第 6 号 令和 4 年度じん芥処理事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議 長（原澤年秋君） 起立全員であります。

よって議案第 6 号は、原案のとおり認定されました。

議 長（原澤年秋君） 次に、議案第 7 号 和解及び損害賠償の額について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議 長（原澤年秋君） 起立全員であります。

よって議案第 7 号は、原案のとおり可決されました。

（小西和実議員退席）

17 議案第 8 号 監査委員の選任の同意について

議 長（原澤年秋君） 日程 17、議案第 8 号 監査委員の選任の同意について、を議題とします。

提案者の説明を求めます。組合長。

組合長（湯本隆英君） 議案第 8 号 監査委員の選任の同意につきまして、ご説明申し上げます。

本案につきましては、空席となっておりました議会選出の監査委員に小西和実氏を選任したいので、地方自治法第 196 条第 1 項の規定により議会の同意をお願いするものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

18 議案質疑

議 長（原澤年秋君） 日程 18、議案質疑を行います。

議案第 8 号 監査委員の選任の同意について願います。

（発言者なし）

議 長（原澤年秋君） ありませんければ、以上をもって議案質疑を終結いたします。

19 討論、採決

議 長（原澤年秋君） 日程 19、討論、採決を行います。

はじめに討論を行います。討論のあります方は、早急に書面をもって議長の手元まで通告願います。

議 長（原澤年秋君） ここで暫時休憩いたします。

休 憩

(午後 4 時 43 分)

再 開

(午後 4 時 44 分)

議 長 (原澤年秋君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議 長 (原澤年秋君) 通告がありませんので討論を終結いたします。

議 長 (原澤年秋君) 採決いたします。

議案第 8 号 監査委員の選任の同意について、原案のとおり同意することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議 長 (原澤年秋君) 起立全員であります。

よって議案第 8 号は、原案のとおり同意されました。

(小西和実議員入室)

議 長 (原澤年秋君) 以上をもちまして、予定をしていた議事は全て終了いたしました。

ここで、組合長からあいさつがあります。組合長。

組合長 (湯本隆英君) 組合議会定例会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

本日、提案いたしました各議案につきまして、それぞれお認めをいただき、誠にありがとうございました。組合が行っております各事業は、組織市町の住民生活の衛生的な環境維持には欠かせないものであり、地域の社会機能の維持にも繋がるものであります。今後も、各施設において事業が安定して継続できるよう適切な施設の維持管理をして参ります。

また、組合の財源の多くは組織市町からの分担金等でありますので、今後も経費の抑制を図り、効率的な予算執行に努めて参ります。

議員各位におかれましては、引き続き一層のご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、ご健勝でご活躍されますことをご祈念申し上げまして閉会のごあいさつとさせていただきます。

本日は大変ありがとうございました。

20 閉 会

議 長 (原澤年秋君) 以上をもちまして、令和 5 年 10 月議会定例会を閉会といたします。

大変ご苦勞様でございました。

(午後 4 時 47 分)

以上、会議のてん末を記録し、相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和5年11月20日

北信保健衛生施設組合

議 会 議 長 原 澤 年 秋

臨 時 議 長 渡 邊 千 賀 雄

署 名 議 員 白 鳥 金 次

署 名 議 員 高 田 佳 久